

12月定例会が12月4日から15日までの12日間の日程で開催されました。今回提案された本年度一般会計補正予算・指定管理者の指定など議案41件を、慎重な審議の結果、原案のとおり可決・同意しました。

12月定例会

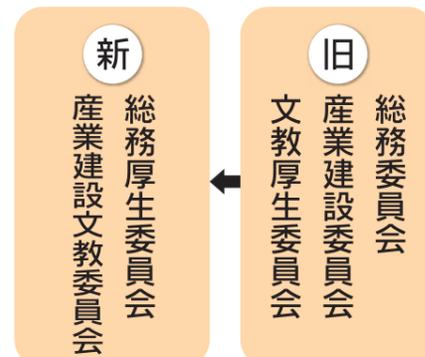


ここに注目!

注目①

このたびの平戸市議選により議員定数を20人から18人に削減したことに伴い、常任委員会数を3委員会から2委員会へ変更しました。
各委員会あたりの委員数が増えることで幅広い意見が出され、委員会での審査が活発になります。

委員会とは……
議会の内部組織として、本会議における審査の予備的審査、調査機関として設置されています。
なお、市から提案される案件すべてが、いずれかの委員会の所管として審査されます。



※委員会の構成は8ページをご参照ください。

療育支援センター

移転により療育スペースの充実が図られます。

平戸市療育支援センター「あつたかさん21」は、紐差町(旧永田記念図書館)から山中町(旧自然休養村センター)へ移転(平成30年4月1日より)し、施設を改修して療育の充実を図ります。

移転後の施設をより良く使用してもらいたい
移転後の施設も築38年を経過しています。
利用者に配慮した療育スペースにしていくために、計画的な改修と共に、長く使用することを前提とした早目の対応を要望しました。

注目②



より多くの子ども達への療育を行うには、施設スタッフの補充が急務です。そこで、議会としても療育が必要な子ども達が、より多く利用できるように改善を求めました。



移転先の旧自然休養村センター(※現在は改修中です)

注目③

斎場
平成30年4月1日から
生月地区・田平地区も平戸斎場利用へ!
平成30年3月31日で生月町人形石斎場は利用できなくなり、松浦斎苑使用時の支援制度も終了へ……



廃止となる人形石斎場(生月町) 平戸斎場(深川町)

斎場統一の経緯
人形石斎場(生月町)が老朽化により利用ができなくなるとともに、松浦斎苑利用の際の助成制度(田平地区斎場利用支援事業補助金)も今年度終了することに伴うものです。

今後はどうなるのか?
市民が利用できる斎場は平戸斎場と大島村火葬場の2カ所になります。

不安解消のために十分な説明が必要
人形石斎場・松浦斎苑を利用していた市民は、遠くなることや、それに伴い葬儀に関連する一連の流れや時間帯の設定などに多くの不安を抱えています。
こうした不安を取り除くための十分な説明が必要であり、丁寧に説明を行うよう強く要望しました。

現在、使用料が違うが、今後はどうなるのか?
斎場ごとに違う使用料で運用していましたが、今後は統一した使用料となります。(別表①)

なお、生月地区住民の使用料は、激変緩和のため経過措置として、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間、従来どおりの使用料となります。(別表②)

別表② 生月地区住民の使用料(市内) ※(平成30年4月1日から平成33年3月31日まで従来料金)

死亡者の種別	単位	使用料(円)	
		単位	金額
火葬室	遺体	12歳以上	1体 5,000
		12歳未満	1体 3,700
	死産児	1体 1,600	
	埋葬遺骨及び身体の一部	1炉 4,500	
	胞衣等汚物	1炉 3,000	
霊安室(平戸斎場のみ)	1日	3,000	

別表① 平戸斎場と大島村火葬場の使用料 (平成30年4月1日から)

死亡者の種別	単位	使用料	
		市内(円)	市外(円)
火葬室	遺体	12歳以上	1体 10,000
		12歳未満	1体 7,000
	死産児	1体 5,000	
	埋葬遺骨及び身体の一部	1炉 5,000	
	胞衣等汚物	1炉 3,000	
霊安室(平戸斎場のみ)	1日	3,000	